本初子午線と教皇子午線

ロベール・シャール (1659-1721) の『東インド航海日誌』より

塩川徹也

本稿の趣旨は、本初子午線と教皇子午線という地理学、あるいはむしろ政治地理学の用語を手がかりにして、近世に生きたあるフランス人に地球と世界がどのように見えていたかを考えることである。その上で、今日われわれが「東洋」(オリエント)と呼ぶ地域の区分と名称がいかなる経緯で形成されたかを考える上で参考になるかもしれない言葉づかいの問題を紹介したい。考察の材料としては、副題にもある通り、17世紀末にフランス東インド会社の遠征艦隊の一員として航海に加わったロベール・シャールという思想家・文学者が残した『航海日誌』を取り上げる。シャールの経歴と著作については後に簡単な説明を加えることにして、まずは近世ヨーロッパにおいて、本初子午線と教皇子午線がいかなるものとして理解されていたかを確認することから始めたい。

1. 本初子午線と教皇子午線

今日,本初子午線(premier méridien [仏] prime meridian [英])といえば、「イギリスのグリニジ天文台の跡を通過する子午線」で、「これを零度として地球上の経度測定の基準とする」ことが世界的に認められている。」しかしこれが国際的に認知されたのは、世界時(universal time)の制定と基準子午線の採用のために開催された 1884 年のワシントン国際会議においてであり、フランスがそれを受け入れたのは 1911 年のことである。フランス革命の時期(1792 年)から 20 世紀の初めまでフランスはパリ天文台を通過する子午線(東経 2 度 20 分 14 秒)を経度測定のための基準線として定めており、ワシントン会議でも本初子午線をグリニジ天文台に置くかパリ天文台に置くかが争点となった。

それでは革命以前はどうだったかというと、フランスではカナリア諸島の一番西にあるエル・イエロ島 (El Hierro [西] l'Île de Fer [仏]) の西端 (西経 17 度 39 分 46 秒) とするという勅令がルイ 13 世によって発布され、それが通用していた。² ちなみにカナリア諸

^{1 「}本初子午線」『広辞苑第五版』岩波書店, 1999-2000年。

² François de Danville, *Le langage des géographes* (Paris : Picard, 1964), p. 16.

島は古代のプトレマイオスの『地理学』では、人の知るかぎり地球の最も西に位置する地域だった。それはともあれ、大航海時代の幕開けとともに始まるヨーロッパ近世において、各国はそれぞれ個別に本初子午線を定めた。スペインはトレド、オランダはカナリア諸島のテネリフェ島とアフリカ大陸最西端のベルデ岬、ポルトガルは大西洋のただ中にあるアゾレス諸島のテルセイラ島に置いていたと言われている。3

地球上の子午線は、ある地点と北極点・南極点を含む平面が地球表面と交わった大円、 要するに経線である。したがってその中からある特定の地点を通る子午線を選んで本初子 午線とする理論的根拠はない。本初子午線の設定は恣意的なものである。それにもかかわ らず、近世以降、西ヨーロッパの各国がそれぞれ勝手に本初子午線を定めたのは、それを 基準として経度を測定するためであった。地球規模の大航海を安全かつ効率的に行うため には、航海者が現在いる場所を示す座標が必要になる。海図で座標軸となるのは本初子午 線と赤道であり、それを基準として、現在地の経度と緯度が算出できれば、位置が確定で きる。緯度の方は、北極星や太陽の天測によって、すでに古代から実用的に十分な算出が 行われていたが、経度の測定ははるかに困難であった。通商と植民と伝道を地球規模で展 開しようとした西ヨーロッパ諸国,さらにはイエズス会のようなカトリックの修道会は競っ て経度測定法の開発に努めたが、それが実現するのは 18 世紀のイギリスにおいてであり、 これから問題にするシャールの航海の時期には、航行距離や方位、風速・風向・潮流など を観察して推測することしかできなかった。4 このような状況で、各国はそれぞれの歴史 的経緯と政治的・経済的思惑そして国家の威信を踏まえて本初子午線を定めた。世界標準 の本初子午線の決定は、科学的にも政治的にもきわめて困難な問題を抱えていたのである。 次に、教皇子午線であるが、実はこの表現は、日本のいくつかの辞書・事典から取った ものであり,⁵ 英語では、Line of Demarcation と呼ばれ、ほかのヨーロッパ諸語でも同様の 表現が用いられている(Línea de demarcación「西]ligne de démarcation「仏])。要するに、 「分割線」ということであるが、シャールは、これをまさにローマ教皇が設定した子午線 と理解しているので、本稿では「教皇子午線」という名称で通すことにする。スペインと ポルトガルは 15 世紀から海外領土の帰属をめぐって対立していたが、1492 年にコロンブ スがアメリカ大陸に到達すると、大西洋の管轄区域をめぐる紛争が激化した。スペインの 訴えを受けて, 教皇アレクサンデル 6世は 1493年, 大勅書「インテル・ケテラ」(Inter caetera) を発布して、カーボベルデ諸島の西 100 レグア(約 480km)の子午線を分割線として、そ の西をスペイン領と定めるという決定を下す。しかしこれを不服とするポルトガルは翌年

³ Ibid.

⁴ 石橋悠人『経度の発見と大英帝国』三重大学出版会,2010年,28頁。

⁵ たとえば、『角川世界史辞典』2001年、『ブリタニカ国際大百科事典小項目版』2012年。

スペイン北部の都市トルデシリャスでスペインと協議を行い、分割線をさらに西方に移動 して, カーボベルデ諸島から西 370 レグア (約 1770km) の子午線(西経 46 度 37 分)と することで合意した。これが、トルデシリャス条約であり、それは 1506 年、教皇ユリウ ス2世によって確認されることになる。6

アレクサンデル6世の教皇勅書とトルデシリャス条約という二つの取り決めにより,ス ペインとポルトガルはそれぞれがいわゆる「両インド」で「発見」した地域における独占 的航行権・通商権・植民権を獲得し、スペインには西インド、ポルトガルには東インドが 割り当てられることになった。しかしこのような貿易と征服の独占権は何に由来し,誰か ら与えられるのか。それは、すでに「発見」され、さらに将来「発見」されるであろう非 キリスト教地域における布教と司牧を世俗の国家ないし団体に委任し、その代わりに貿易 と植民の独占権および高位聖職者(司教)の指名権を当該国家ないし団体に「贈与」する 権限をキリストの代理人であるローマ教皇が有しているという考えに基づいている。7 そ してすでに西アフリカに進出していたポルトガルは,15世紀の中頃,モロッコとブラック アフリカ(サハラ砂漠以南のアフリカ)の「贈与」を認める教皇勅書を獲得していた。ス ペインに分割線以西の「新世界」を贈与するというアレクサンデル6世の1493年の大勅 書と翌年のトルデシリャス条約はその延長線上にあったと言ってよい。これ以降、ポルト ガルとスペインは、分割線で画定された「東インド」と「西インド」において、教皇から 与えられた「布教保護権」(Padroado [葡] Patronato [西] Patronatus [羅]) を行使して、 国家と教会の統一事業としての植民地政策を推進していくことになる。

教皇子午線を提示したアレクサンデル6世は、権謀術数を事としたルネサンス期の教皇 であり、その子チェーザレ・ボルジアとともに、マキアヴェッリの『君主論』にも登場す る。しかしここでは、教皇子午線が設定された時期に注目したい。それは大航海時代の開 幕と16世紀の宗教改革——カトリックの立場から見れば教会分裂——の開始の間にあって、 中世西ヨーロッパの教会が目指していた普遍的なキリスト教世界 (Christianus orbis. Christendom) の理念がまだ命脈を保っていた時代である。そうだとすれば、ローマ教皇の 勅書の効力は理論的には全教会さらには全キリスト教世界に及ぶはずである。じっさいア レクサンデル6世の大勅書は、スペインに与えられた分割線の西側の地域では、スペイン の許可なしに交易や植民を行うことをすべてのキリスト教徒に禁じ, それに違反した者は 破門に処すというお定まりの警告を発している。8 さらにトルデシリャス条約で新たに定

⁶ Histoire du christianisme des origines à nos jours (Paris : Desclée, 1994), tome VII, p. 564.

[「]*Ibid.*, p. 560.このような「贈与」は、フランス語では、"donations apostoliques" あるいは、"donations pontificales"と呼ばれる。

⁸ じっさい大勅書によれば、いかなる身分の人間、たとえ皇帝や国王であろうとも、カトリック両 王(フェルナンド5世とイサベル1世)とその継承者の特別の許可なしには、分割線の西側で「発 見」された、あるいは「発見」されるであろう島嶼と大陸に、通商目的であろうと他の目的であろ

められた分割線の東側がポルトガル,西側がスペインに帰属することが定められ、それが ユリウス2世の大勅書で確認された後では、ローマ教皇の決定に服するかぎり、キリスト 教世界の他の国、団体、個人は原則として両インドでは交易も植民も伝道もできないこと になる。このような既得権に、17世紀末のフランス人航海者はどのような反応を示したの か、それが以下の考察の主題である。

2. ロベール・シャールについて9

問題の『航海日誌』を検討する前に、作者のロベール・シャールについて簡単な説明を 加えておこう。シャールは日本ではほとんど知られていないが、本国のフランスでも、つ い半世紀ほど前まではほとんど無名の存在であった。しかしこの間、彼の生涯と著作が発 見あるいは再発見され、今や17世紀の古典主義から18世紀の啓蒙主義への移行期を代表 する文学者・思想家として脚光を浴びることになった。シャールの活動と著作には三つの 側面がある。一つは、新旧両世界を股にかけた大旅行家であり、その代表的成果がこれか ら見ていく『東インド航海日誌』(1721年刊行)である。二番目は小説家としての活動で あり、フランスにおけるレアリスム小説の先駆けとなった『フランス名婦伝』(Les Illustres Françaises) (1713年) という傑作を残している。これは、17世紀後半のパリを舞台に貴 族あるいはブルジョワの男女の恋愛と結婚を主題とする7篇の連作小説であるが、登場人 物と彼らの生きる社会の描写はきわめて具体的で精彩に富んでいる。それぞれの物語は、 登場人物のひとりが語り手となって一人称ないし三人称で話を進め、一応完結した筋立て をもっているが、主要人物はほかの物語にも、語り手あるいは脇役として登場し、さらに は聞き手として介入し、語り手の知らない情報をもたらすことを通じて、筋に思いがけな い展開をもたらす。バルザックの『人間喜劇』における「人物再登場」の技法を先取りす るような緊密な構成がこの小説の大きな魅力を形作っている。最後の側面はまだ完全には 解明されていないが、理神論の体系を展開した反宗教思想家としての活動である。17世紀 末から18世紀前半、啓蒙思想が開花する直前の時期には反キリスト教的な理神論さらに

_

うと、到達しようと試みてはならず、それに違反した場合は、それだけで「破門宣告の罰」(sub excommunicationis latae sententiae poena) を蒙ることになるという。*Magnum Bullarium Romanum*, (Graz: Akademische Druck-U. Verlagsanstalt, 1964), III, pp. 234-235.

⁹ 本節と次節の記述は, 筆者が以前に発表した次の 2 編の論文を下敷きにしている。Hiroko et Tetsuya Shiokawa, "La religion, le commerce et la politique internationale dans le *Journal d'un voyage fait aux Indes orientales*," *Robert Challe au carrefour des continents et des cultures*, sous la direction de G. Artigas-Menant, J. Cormier et D. Aïssaoui (Paris: Hermann, 2013), pp. 171-182. 塩川徹也「ロベール・シャール『東インド航海記』における宗教・通商・国際関係』*Lettres françaises*, 31 (2011) 上智大学フランス語フランス文学会, pp. 39-51.

は無神論が明確な形を取り始め、小部数の手稿本の形でひそかに出回っていた。それらは「地下写本」(manuscrits clandestins)と呼ばれるが、その中に『マルブランシュ神父に提出された宗教上の疑義』(Difficultés sur la religion proposées au Père Malebranche)と題する大部の文書がある。この著述は、前半部分だけが 18 世紀後半に『軍人哲学者』(Le Militaire philosophe)の題名で出版され反響を呼ぶが、その全容と作者は長いあいだ闇に包まれていた。それが 20 世紀後半になってヨーロッパ各地の図書館で従来より完全な写本が発掘され、研究が進められるうちに、ロベール・シャールが作者として浮上してきた。本文書には、既成の啓示宗教の包括的な批判と理神論の積極的な主張が展開されているが、それと並行して、作者を誠実なカトリック信仰から自由思想へと導いた個人的体験も書き込まれている。ところが、そこに垣間見られる著者の姿は、やはり近年になって突き止められたシャールの身元と伝記によく符合している。10 こうして、まだ異論が消えたわけではないが、シャールが問題の文書の作者であることが専門家の間では広く認められるようになり、シャールは啓蒙前期を代表する文学者・思想家の仲間入りを果たすことになった。

それでは、シャールはいかなる状況で東インド遠征艦隊に参加することになったのか。 シャールは 1659 年、ルイ 14 世が親政を開始する前年にパリのブルジョワ(町人)の家庭 に生まれた。きちんとした古典教育を受け、まずは聖職者ついで法律家を目指して哲学と 法学を学ぶが、20代のはじめに父親が死去すると、相続をめぐって紛争を引き起こし、パ リにいられなくなったという。そこで母方の伯父の口利きで、カナダでの植民・交易事業 に参加し、現地の定住基地でタラ漁とビーヴァー猟の指揮を取り、収穫を管理する仕事に 就いた。ところが 1688 年、イギリスの海賊が彼を漁獲中に襲い、さらに基地を襲撃して すべての収穫を略奪する。シャールは捕虜となり、ボストンへ送られたのち、ロンドンを 経由して身一つで帰国する。裸一貫になった彼は、海軍とフランス東インド会社に縁のあ った伯父の手引きで、翌 1689 年には東インド遠征艦隊に所属するレクイユ号という艦船 の「書記」(écrivain) に採用された。その職務は、艦の消費物資(食糧、弾薬、医薬品等) の調達、積荷の管理、航海中の証書類の作成・保管であり、事務の万端に関わる。シャールは 航海中、三種類の日誌を記したという。一つは、庇護者であった海軍卿セニュレーの求め に応じた報告書、二つ目はやはり庇護者であった伯父に宛てた日誌、最後は自分自身のた めの日誌である。それらはもともと公刊を目指したものではなかったが、後年、おそらく 1708年ごろ、シャールはそれらを下敷きにして新たな原稿を準備する。 しかしそれが彼の 生前に日の目を見ることはなく、刊行されたのは 1721 年、彼の死後まもなくのことだっ た。したがって公刊された日誌の中に見出されるのは,必ずしも航海中の感想と思索では

¹⁰ Jean Mesnard, "L'identité de Robert Challe," *Revue d'Histoire littéraire de la France*, 79, n° 6 (nov.-déc. 1979), pp. 915-939.

なく、それ以後長い年月をかけて熟成された考察と見解である可能性が高い。ともあれ、それはロベール・シャールという独創的な文学者が、近世ヨーロッパのアジア進出の背後にある国際政治と通商と宗教の絡み合いにいかなるまなざしを注いでいたかを垣間見せる貴重な証言である。

シャールが参加した航海は、海軍卿セニュレー―ルイ 14世の財務総監として重商主義的政策を推進したコルベールの息子―の主導のもと、王立東インド会社が海軍と協力して行った遠征であり、要するに国家と東インド会社の合弁事業であった。遠征の使命は主として三つ。第一は、イギリスおよびオランダの東インド会社との競争で後れを取っていた東インド貿易の振興、第二は、遠征計画の直前に起こったシャムの政変への対応―1680年代にフランスはシャムと友好関係を結ぶが、それは 1688年の政変で覆された―、第三は、イギリスとオランダの商船を相手取っての私掠あるいは私拿捕(guerre de course)、つまり国家公認の海賊行為を働くことである。遠征の2年前には、アウグスブルク同盟戦争がはじまり、また同年のイギリス名誉革命の余波を受けて、フランスは両国と交戦状態にあった。当時の慣習では交戦国の船舶を襲って拿捕するのは当然の行為であり、国際法もそれを認めていた。私掠は、交戦国の国土から離れた公海における戦争の延長とみなされていたのである。

しかし遠征の目的はそれだけにとどまらず、宗教的動機も見逃せない要素として含まれていた。艦隊には従軍司祭ばかりでなく、東インドで布教あるいはその他の活動に従事するカトリックの聖職者たち、一方では「イエズス会の神父たち」、他方では「外国宣教会の司祭たち」が同乗していた。前者の先頭に立つのはタシャール神父というイエズス会士であるが、彼はルイ 14 世がシャム王に派遣した使節団に随行して、すでに 2 度シャムに赴き、キリスト教に興味を示していた国王プラ・ナライに改宗を働きかけていた。しかし前述のように、遠征の直前にシャムの宮廷でクーデタが勃発し、フランスの対シャム政策は大きな痛手を蒙っていた。それにもかかわらず、タシャール神父は、ルイ 14 世の聴罪司祭であったラシェーズ神父¹¹ の助言を受けて、フランスを訪問していたシャムの使節を故国に送り届ける付き添い役として遠征艦隊に同行していた。タシャール神父はいわばフランス国の権益を代表して、内乱状態にある現地の情報を収集し、在留フランス人の状況を改善するというきわめて微妙な使命を帯びていた。そのために必要な接触と交渉を行う権限も与えられていたらしい。国家の政治的・経済的利害得失と密接に結びついたキリスト教の伝道は、遠征艦隊の任務の一部をなしていたのである。

もう一方の宣教師たちが所属していた「パリ外国宣教会」(Mission étrangère de Paris) は、

¹¹ やはりイエズス会士である。ちなみに 17 世紀のフランスではイエズス会士が国王の聴罪司祭を 務めるのが慣例になっており、国の宗教政策に大きな影響力を及ぼしていた。

非キリスト教世界で現地人聖職者を養成し、司祭を叙階することを目的として、1663年にパリで設立された司祭の団体であり、ローマ教皇庁の布教聖省(Congregatio de Propaganda Fide)と連携して、東西両インドに宣教師を派遣していた。シャールが乗り組んでいたレクイユ号にも、宣教会の二人の司祭が同乗し、シャムあるいはトンキンでの伝道を目指していた。シャールは彼らのことを、「孔子および中国式典礼の不倶戴天の敵」と形容しているが、それは、彼らとイエズス会士たちのあいだにライヴァル意識と伝道についての見解の相違があることを示唆している。この背景にいわゆる「典礼論争」があるのは言うまでもないが、それ以前に、トレント公会議以降のカトリック改革の機運の中で、全世界の宣教活動を統括するために、1622年に創設された布教聖省の方針に従う外国宣教会と、それ以前から宣教活動を展開していた修道会、とりわけイエズス会とのあいだに確執があったことも見逃せない。17世紀後半においてフランスが関与した宣教活動は、目下の東インド遠征艦隊の例に見られるように、国の通商・植民政策と結びついているが、注目すべきは、その結びつきが、教皇から与えられる「布教保護権」を行使して、国家と教会の統一事業としての植民地政策を推進したスペインとポルトガルとは異なった原則と論理に基づいていることである。

3. シャールの『航海日誌』における本初子午線と教皇子午線

いよいよシャールの『航海日誌』に目を転じよう。遠征艦隊は,1690年2月下旬にフランスのブルターニュ地方の港,その名もロリアン(Lorient)¹²を出帆して,3月8日には,「カナリア諸島のピーク」,つまりテネリフェ島のテイデ山を望む海域に達するが,ここで彼は次のような考察を記している。

すでに指摘したことだが、もろもろの海図は誤っており、相互に食い違っている。教皇アレクサンデル6世は本初子午線をカナリア諸島のピークに定め、地球を北から南、南から北に一周する線によって世界を分割した。クレメンス7世はこの決定を確認した。それは、スペイン人がアメリカすなわち新世界で行った征服、およびポルトガル人が東インドで行った数々の発見を通じて成し遂げた征服についてなされた決定である。¹³

 12 ロリアンは、1666年に東インド会社の交易のために創設された港であり、その名はもちろんオリエント(東)に由来する。

¹³ シャールの『日誌』の引用は、次の近代版による。Robert Challe, *Journal d'un voyage fait aux Indes orientales (du 24 février 1690 au 10 août 1691)*. Texte publié et commenté par F. Deloffre et J. Popin. Nouvelle édition augmentée, Paris, Mercure de France, "Le Temps retrouvé", 2002, 2 vol., tome I, p. 153. 以下,引用箇所は,巻数をローマ数字,ページ数をアラビア数字で示す。なお抄訳ではあるが,日本語訳もある。ロベール・シャール(塩川浩子,徹也訳)『東インド航海日誌』岩波書店,2001 年

実はこの記述にはいくつか重大な思い違いがある。その中でも見逃せないのは本初子午線 と教皇子午線を混同して、教皇子午線の通る場所を間違えていることである。すでに述べ たように、当時カナリア諸島のピークに本初子午線を定めていたのはオランダであり、ロー マ教皇庁がそれに同調していたという事実はない。何よりアレクサンデル6世が定めたと シャールが言う「本初子午線」は、スペインとポルトガルの勢力範囲を定めた分割線のこ となので、本初子午線ではなく、「教皇子午線」のことである。シャールのように東イン ドへの航海を行う船乗りがこのような初歩的な誤りを犯しているのは驚くべきことであ るが、これまで、この誤りが指摘されたことは多分ないと思われる。本『航海日誌』には、 今では詳しい注釈を付けた版14 が公刊されているが,問題の混同については何の言及も ない。さらに今(2015 年)から 6 年前,シャールについての国際研究集会¹⁵ がカナダで 開催された折、筆者が発表でこの誤りを指摘したところ、シャールの専門家たちの誰も気 がついていなかったことが判明した。今日、教皇子午線は、スペインやポルトガルではい ざ知らず、その他の西欧諸国では、学者や知識人にとってさえ縁遠い問題であり、それが どこに置かれたかを気に留めるのは一握りの好事家にすぎない。そしてシャールの『航海 日誌』は、そのような事態がすでに17世紀後半に一般化していたことを窺わせる。じっ さい彼は教皇子午線を本初子午線と混同して、「教皇がそれをピークに定めようとローマ に定めようと、それはどうでもよかった。誰であろうと任意の場所に定めることができる のだから。どこに置こうと、それは理性にも宗教にもいっさい反することはない」(I,163; J,64) と記している。

しかし本初子午線と教皇子午線はあくまで別物である。そして後者は政治的にきわめて深刻な問題をはらんでいることを、シャールはよく承知している。彼によれば、それは「世界を二つに分割して、その半分をスペイン人に、もう一つをポルトガル人に与える」決定であり、「理性と正義と他者の権利に背反する」(同所)行いである。シャールの矛先は、世界分割を定めた教皇勅書とトルデシリャス条約、そしてその帰結に向けられる。彼は、スペインとポルトガルが互いに競合しながら海外領土で繰り広げた収奪と残虐行為、そしてローマ教皇庁が霊的権威のみならず現世的権威さらには科学的権威までも独占しようとしていることを糾弾する。イベリア半島の両国は、教皇による海外領土の贈与を楯にとって両インドの富を略奪し、とりわけスペインは、あろうことか、「新世界の君主たちを縛り首や火あぶりに処する前代未聞の残虐」(同所)を働いた。しかも両国はローマ教皇の

⁵⁵ 頁。以下, 邦訳については, J に続くアラビア数字で引用箇所を示す。ただし訳文には変更が加えられている。

¹⁴ 前注参昭

¹⁵ Colloque international, «Robert Challe (1659-1721) au carrefour des continents et des cultures», 24-26 septembre, 2009, Université Dalhousie, (Halifax, Nouvelle Écosse).

裁定に満足せず、それぞれの国益の観点から裁定の正統性に異議を唱え続ける。16 そして教皇庁は両者を和解させて、争いに決着をつけることができない。最終的に植民地における活動を支配するのは実力行使である。シャールに言わせれば、世俗の君主たちの行動原則は、「占有が優越する」(possesio valet)という法諺がルールになる。だからこそ、スペインとポルトガルは、「自分たちの事業がうまく行くように条約を結び、そこでは市民法(droit civil)に従う。しかし強い方は、その条約をカノン法(droit canon)によって解釈する」(I, 154; J, 55)。カノン法とはもちろん教会法のことであるが、カノンは大砲でもある。シャールはこの辛辣な皮肉によって、伝道と植民地支配が癒着した布教保護権のシステムを告発しているのである。

しかしシャールの最大の標的はローマ教皇、そして教皇が両国に行った領土の「贈与」である。それは、「他者の権利」、すなわち両インドの原住民の権利を侵害している。じっさい、「贈与の対象となるこれらの広大な国々は、いかなる資格で教皇に所属しているというのか。それらを与えられた両国はまだしも教皇よりはこれらの国々に対する権利をもっていた。なぜならそれは力に基づいているのだから」(I, 164; J, 65)。征服という実力行使はもちろん忌まわしいものではあるが、それはそれなりにある事態ないし現状(statu quo)を作りだし、ひいては一種の権利、いわゆる「武力の権利」(droit d'épée)を征服者に付与する。しかし「正当な既得権」の及ばない物を与える、あるいは与えようとするのは、理性にも道徳にも宗教にも違反する。ここでシャールは、キケロを引き合いに出して、異教徒であったローマの雄弁家の方が、「他者の権利についてはるかに良心的であった」と主張する。じっさいキケロは、カエサルが自分の物ではない国庫金を勝手に兵士にばらまいたことを非難して、それは正当な持ち主から金を取り上げて他人に移すことであり、「気前のよさ」ではないと述べていた。「正直で公平な異教徒たちが、「純粋で自然な、あえて言えば福音書の教えに合致した道徳」(I, 165; J, 66)に従っているのに、ローマ教皇をはじめとするキリスト教徒たちはそれに背いているというのである。

以上の批判はヒューマニズムや反植民地主義に通じており、現代の読者の共感を呼び覚

 $^{^{16}}$ 「クレメンス 7 世は,スペイン人に子午線の西の向こう側,つまり日の入り側の全半球上のすべてを与え,ポルトガル人には子午線の東のこちら側,つまり日の出側の全半球上のすべてを委ねて,両国の調停を図るつもりだった。この無意味な決定は,両国間の際限のない紛争の原因となった」(I, 153-154; J, 55)。ここでシャールが言及している「子午線」は,トルデシリャス条約で定められた分割線ではなく,その裏側の東半球に引かれる分割線の画定問題,言いかえれば,16 世紀の 20 年代にスペインとポルトガルの間で争われたマルク諸島の領有問題に関わると思われる。クレメンス7世(在位 1523-34)は,この問題について両国がサラゴサ条約(1529)を結んだときに教皇であったが,この問題について刺書を出したかどうかは詳らかにしない。

¹⁷ キケロは、『義務について』第1書14章で、スラとカエサルを例に挙げて、財貨を正当な所有者から取り上げて他人に移すことを気前の良さとみなすべきではない、正義を欠いた気前の良さはありえないと述べている。モンテーニュは、『エセー』第3巻6章でこの個所を引用している。

まさずにはおかない。シャールの考察はこの点で近現代の人権思想を先取りしているように見える。しかしシャールがスペインとポルトガルの両インドでの収奪と蛮行、そしてそれにお墨付きを与えるローマ教皇の不正を告発するとき、それはひたすらヒューマニズムと自然道徳に立脚しているのだろうか。もしかしたらそこには、東インド遠征艦隊に参加する一フランス人としての別の信念、別の思惑が忍び込んでいるということはないのだろうか。

ここで注意したいのは、教皇子午線とそれに基づく教皇贈与が 17 世紀においてはすで に時代遅れになっており, 両インドにおけるヨーロッパ列強の通商と植民活動に現実の影 響をほとんど及ぼさなくなっていたことである。プロテスタント諸国はイギリスであれオ ランダであれ、カトリック教会と袂を分かって、その権威を認めていなかった以上当然で あるが、ローマ教皇の決定を頭から無視していた。そしてカトリック陣営では、理論上は ポルトガルが東インドの通商と宣教の権利を独占することになっていたが、その勢力は17 世紀には没落の一途をたどり、興隆するオランダとイギリスに多数の拠点を奪われ、イン ドと東南アジアに残る拠点は、ゴア、ディウ、マカオの三つしかなかった。じっさいフラ ンスの遠征艦隊もポルトガルの存在を顧慮することはほとんどなく,シャールの『日誌』 でも現実のライヴァルとして登場することはない。また言うまでもないことであるが、大 航海時代のもう一方の覇者であるスペインも、東インドではほとんど局外者であった。教 皇子午線の設定によって、その西側の布教保護権を与えられたスペインは、西アフリカ沿 岸を南下して喜望峰経由で東インドに進出することはなかったからである。もっともスペ インは 16 世紀半ばにアメリカ大陸経由でフィリピンに到達し、そこを拠点として東アジ アと東南アジアで活動を展開する。しかしその経路はつねに西回りで、ヌエバ・エスパーニ ャつまりメキシコが中継地であった。スペインとポルトガルの両国にとっては、教皇子午 線、というよりトルデシリャス条約によって定められた分割線はまだ現実的な意味をもって いたのである。

それでは、フランスの場合はどうか。フランスはナントの勅令の廃止(1685年)以降、「一つの信仰、一つの法、一人の王」の旗印のもとにローマ・カトリックが国教の位置を占めていた。しかし東インド会社を設立して東洋貿易を展開し、シャムに使節団を送り、今回また東インド遠征艦隊を派遣するといった政策は、フランスが、同じカトリック教国であるスペインとポルトガルに行われた教皇贈与をまったく無視していることを明らかに示している。要するに国際政治の局面でフランスは、宗教と政治・経済の分離政策を取ったのである。そうだとすれば、シャールがローマ教皇庁を厳しく批判し、とりわけ教皇の不謬性のドグマを執拗に攻撃するのには、道徳上の意味とは別の意味、つまり教皇庁とフランスにおけるその支持者たち―いわゆるウルトラモンタニズム(教皇権至上主義)の支持派―に対してフランスの自律と国益を主張するという意味合いがあったと考えられる。

言いかえれば、ガリカニスム、そして時代錯誤の言葉づかいを恐れずにいえば、ナショナ リズムが教皇贈与に対するシャールの反発の重要な要素をなしていたのである。

シャールの思索においては、フランスの国益、とりわけ通商を通じての経済的発展が関心の中心にある。そうした彼が、フランスのライヴァルかつモデルとみなしていたのは、オランダであった。彼に言わせれば、オランダの成功は「世界貿易」(commerce universel)政策を国策として採用したところにある(I,441,II,133;J,290,399)。その中核にあるのは、もちろんオランダ東インド会社であるが、シャールは同会社の現地での活動に本国が大きな権限と裁量を与えていることに注目する。じっさい会社は東インドにおいて自前の軍隊と裁判権をもっている。さらに、商館員や兵士を現地採用する場合、国籍と宗教による差別をしない。18 採用に際しての唯一の基準は候補者の肉体的・精神的能力である。オランダの国力の源は、経済と宗教の双方における自由主義、その結果としての能力主義だというのである。それに対してフランスの「両インド会社と植民地」の未来は、「国王が通商を完全に商人に委ねないかぎり」(I,342;J,210)、つまり海外貿易への国家介入を断念しないかぎり滅亡の危機にひんするとシャールは診断する。しかし彼はオランダを模倣すべきモデルとしてひたすら賞賛しているわけではない。それどころか彼は、オランダが世界貿易政策という目標のために道徳無視と宗教的無関心に陥っていると考え、それを口をきわめて非難する。

この点で興味深いのは、当時オランダが独占していた日本貿易について、シャールがゆゆしい糾弾の言葉を投げかけていることである。言うまでもないが、日本は 17 世紀初頭にポルトガルとスペインの宣教師によってもたらされたキリスト教を禁止し、キリスト教の浸透を食い止めるために鎖国政策を取った。ヨーロッパ諸国との関係は、オランダを除いて禁止され、オランダはまずは平戸、次いで長崎の出島を唯一の窓口として交易を行うことを許された。しかしどうしてオランダだけにこの特権が与えられたのか。シャールによれば、それはオランダ人たちが商売のために宗教をないがしろにしたからである。彼はこう記している。

誰であれ、自分がキリスト教徒でないことを示すために、十字架像を床に投げ出してその上に 唾を吐きかけ足蹴にしなければ、この美しい島に受け入れてもらえない。オランダ人だけが日 本帝国に受け入れられ、この国で最も船の出入りの多い港、長崎に在外商館をもっているのは、 彼らがこのおぞましい冒瀆を受け入れるからである。彼らはこの儀式を行い、宗教を尋ねられ ると、「オランダ人」と答える。(II, 177; J, 438)

¹⁸ シャールの東インド航海と同じ時期に,東インド会社の商館付きの医師として日本に滞在したケンペルはドイツ人である。

渡来したオランダ人に絵踏を課したという話は、スウィフトの『ガリヴァー旅行記』 (1726年) にも登場するので、17世紀末期から18世紀前半の西ヨーロッパではある程度 流布していた風説だと思われる。19 この風説の真偽はともかく, オランダ人たちは日本の 当局に対してポルトガル人とスペイン人を非難して,彼らが伝道の口実のもとに日本国の 転覆をもくろんでいると主張していたという。さらにオランダ人は島原の乱に際して幕府 軍に協力して、キリシタンの一揆勢が立てこもった城を砲撃している。オランダ人にとっ て商売と国益が信仰に優先するというシャールの指摘は必ずしも的外れとは思われない。 オランダモデルに対するシャールの反応は複雑で両義的である。彼はオランダ人が絵踏 の儀式を進んで受け入れると確信して、それに心から憤る。しかしその憤りは、純粋な宗 教心というよりは、むしろ道徳および政治上の信念、すなわち心情倫理とナショナリズム に由来している。シャールによれば、オランダ人の悪辣さの源は、彼らの偽善、つまり現 世の利得のために自らの宗教的信念を偽る巧妙さのうちにある。そうすることによって、 オランダは自国の海外貿易を繁栄させ、ヨーロッパの近隣諸国とりわけフランスに大きな 損害を引き起こすとシャールは考える。彼は、オランダモデルが体現する経済的マキアヴェ リズムに感嘆の入り混じった憎悪の念を抱く。しかし他国、それも主権国家の国是とそれ に基づくと考えられる行動については、いろいろあげつらうことはできても、裁判官とし て審判を下すことはできない。おそらくそうであればこそ,シャールは,オランダ人の絵 踏について、「貿易が現実に唯一の神であるような国民にはそれが許されるのかどうか私 には分からない」(II, 177-178; J. 438) と述べて判断を保留する。シャールがオランダモ デルに対して示す両面価値的な反応は、ローマ・カトリック教会の傘下に留まりながらも、 教皇権とは距離を保って、自国の宗教的・政治的自律を確保しようとする当時のフランス の宗教的原則, つまりガリカニスムに根ざしているように思われる。17世紀末葉の東イ ンドで活動するひとりのフランス人にとって, キリスト教世界という中世的理念はもとよ り、16世紀の布教保護権体制ももはや遠い過去のものであった。シャールは、形成の途 上にあった「近代国家」の論理に従って通商と植民と宗教の関係を構想しようとしていた のである。

4. 結びにかえて—「オリエント」とはどこか?

シャールの『日誌』には、ところどころで地域の名称としての「オリエント」(l'Orient)

¹⁹ 第3の航海で、ラグナグを経て日本に到来したガリヴァーは「日本の皇帝」の特別のはからいで、渡来オランダ人に課されていた「十字架踏みの儀式」を免れる。ちなみにガリヴァーは、シャールの航海のほぼ20年後の1709年に日本に赴いたことになっている。(富山多佳夫訳『ユートピア旅行記叢書』第6卷、岩波書店、2002年、228-229頁)。

が登場する。たとえば、「オリエントにいるすべてのまともな人間に知られている真実」 (I, 95; J, 7)、あるいは「日本における反乱はそのどんな些細な状況もオリエント全体に知れ渡っている」(II, 242; J, 492)というような個所である。ここで用いられているオリエントは文脈から見て、明らかに「東インド」(les Indes orientales)の縮約表現である。それでは、東インドとはどのような地域を指して用いられていたのか。18世紀に刊行されたいわゆる「トレヴーの辞書」は、東インドを次のように定義している。

この名称には、たんに本来のインドばかりでなく、インド洋の島嶼、セイロン島、モルジブ、スンダ諸島 [インドネシア]、フィリピン、さらには日本と中国も含まれる。こうして東インドは、ペルシャの東、大タルタリーの南に位置するアジア全域を意味する。²⁰

インド亜大陸から極東にいたる地域を包含しているのであるから、今日の日本語の「東洋」あるいは「アジア」のかなりの部分を覆う言葉づかいであることが分かる。しかし注目に値するのは、ペルシャとその西の地域、つまり今の中近東あるいは西アジアが除外されていることである。実はこの地域は、当時、オリエントと同じく東方を意味する「レヴァント」の名前で呼ばれることが一般的であった。21 「トレヴーの辞書」によれば、それは「われわれ」すなわち西ヨーロッパにとって「東」(orient) に位置するすべての国々、とりわけ地中海の島々と港を指す呼称であった。しかも興味深いのは、「トレヴー」が続けて、「ペルシャやインド、さらに遠方のアジアの他の国々はレヴァントとは呼ばれず、オリエントと呼ばれる」と述べて、両者を意識的に区別していることである。フランス東インド会社が1664年に設立されたとき、同社は「50年にわたって、喜望峰の東側、インド、極東および南海 [太平洋] における通商の特権」を付与されるが、それと考え合わせると、当時のフランス人にとって、東インドの省略形としてのオリエントは喜望峰を経由して東周りの経路で計く地域、それに対してレヴァントは東地中海沿岸とそこから陸路で計く地

²⁰ Dictionnaire universel français et latin vulgairement appelé Dictionnaire de Trévoux, Nancy, 1734, s.v. "Inde". なお「大タルタリー」とは、「満州族を支配者とする清朝が支配していた満州、モンゴル、東トルキスタン、チベット、さらに清朝の支配の及んでいなかった西トルキスタンやシベリアなどをも含んだカスピ海、ウラル山脈以東に広がる広大な地域をさす名称」と考えられるという(間野英二氏のご教示による)。ちなみに「トレヴーの辞書」は、「アジアの広大な地域で、およそその3分の1を占める。北方にあり、西はモスコヴィアとカスピ海に、南はペルシャ、インドおよびシナに限られている。東と北には、北の大洋の一部であるタルタリア海がある」と定義している。

²¹ 「レヴァントは、われわれから見て東に位置するすべての国、とりわけ地中海の島々と港についても言われる。マルセイユ人たちはレヴァント、スミルナ、アレッポで交易を行う。[...] 地中海はレヴァント海と呼ばれる。[...] ペルシャやインド、さらに遠方のアジアの他の国々はレヴァントとは呼ばれず、オリエントと呼ばれる」(*Ibid.*, s.v. "Levant")

塩川徹也

域と理解されていたように思われる。²² しかし 18 世紀末からオスマントルコの衰退にともなって、西ヨーロッパがレヴァントに進出し、一般人の旅行の対象にもなると、この地域もまたオリエントの名前で呼ばれることになる。19 世紀前半には、「東方旅行」(voyage en Orient)が西ヨーロッパの文人や芸術家の間で流行するが、その主な目的地は、ギリシャ、トルコ、シリア、パレスチナ、エジプトなどのレヴァント地域である。こうして「オリエント」は、知らず知らずのうちに東インドとレヴァントの双方を含みこむ名称、つまり日本語の「東洋」にほぼ対応する名称に変貌を遂げたのではないだろうか。いずれにせよ、「オリエント」はヨーロッパが生み出した地政学的カテゴリーであるが、その起源の一つに教皇子午線の設定によって創出された「東インド」があることはもっと注目されてよいのではないだろうか。

「付記]

本稿は、2015年9月14日に日本学士院で行った論文報告の原稿に軽微な加筆訂正を加えたものである。報告後、さまざまの有益な感想と助言をたまわった会員の方々、とりわけ「大タルタリー」の名称について教示をたまわった間野英二会員に厚くお礼申し上げたい。

²² もっとも「トレヴーの辞書」は、近東経由でペルシャとインドに赴いたタヴェルニエ (Jean-Baptiste Tavernier) について、「レヴァント」ではなく、「オリエント」に旅行したと記している。経路の如何に関わらず、中近東の彼方を「オリエント」と呼ぶことも行われていたらしい。

Le premier méridien et la ligne de démarcation. En lisant le *Journal de voyage fait aux Indes orientales* de Robert Challe (1659-1721)

SHIOKAWA Tetsuya

Auteur d'un roman réaliste *Les Illustres Françaises* (1713) qui avait un succès européen au XVIII^e siècle, mais tombé dans un oubli profond avant de se ressusciter dans la seconde moitié du XX^e, Robert Challe a fait un voyage aux Indes orientales de 1690 à 1691 et laissé un *Journal de voyage* composé après coup et publié en 1721 peu de temps après sa mort. Cet article se propose de jeter une lumière, à travers l'analyse de quelques passages du *Journal*, sur l'idée que Challe se faisait des enjeux politiques, commerciaux et religieux des activités des Européens dans les Indes orientales. Deux notions géopolitiques serviront de fil conducteur dans l'exposé, le premier méridien et la ligne de démarcation, définie par le pape Alexandre VI, révisée par le Traité de Tordesillas, et qui a coupé en deux le monde pour assigner les Indes orientales aux Portugais et les Occidentales aux Espagnols. Pour finir, l'emploi du mot "l'Orient" au XVIII^e siècle sera examiné pour fournir quelques indications pour une meilleure compréhension de la genèse de la notion globale de l'Orient, soit "Toyo" en japonais.